

第1回横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議 学校・福祉連携分科会 会議録	
日 時	平成28年9月1日（月）15時05分～16時00分
開催場所	関内新井ホール
出席委員	<p>（有識者、支援団体等）（50音順、敬称略）</p> <p>青砥 恭（特定非営利活動法人さいたまユースサポートネット代表） 水谷 裕子（特定非営利活動法人アームド・コミュニティネットワーク理事長） 山田 緑（横浜市野庭中学校 学校・地域コーディネーター） 渡辺 克美（よこはま南部ユースプラザ施設長）</p> <p>（行政職員）（機構順、敬称略）</p> <p>伊藤 泰毅（港北区生活支援課長） 内田 太郎（こども青少年局 青少年相談センター所長） 清水 孝教（こども青少年局 北部児童相談所長） 宮生 和郎（横浜市立子安小学校校長） 天野 真人（横浜市立横浜総合高等学校長） 渡邊 香子（教育委員会事務局人権教育・児童生徒課統括スクールソーシャルワーカー）</p>
欠席委員	1名 鈴木 厚（横浜市新田中学校校長）
傍聴	なし
議 題	1 子どもの貧困対策に対する意見交換
決定事項	

<議事>

<p>（開会）</p> <p>（青砥委員） 貧困対策に関して、貧困対策法や生活困窮法など法律ができましたが、横浜市の取組は最先進です。敬意を表したい。</p> <p>基本的には、中学生が主体となっていますが、高校生まで広げていくことは考えていないのですか。また、不登校引きこもりの人に対する学び直しは対応できませんか。昨年の2月の川崎の事件やさいたまの事件でも高校を中退していたり、中学生の生徒もいます。中退してしまうと学校も把握ができていない。そういった子たちには、学びを補足するため、学び直しが必要です。事業にどうつなげていくのかといった方策が聞きたい。</p> <p>（事務局） 対象者の拡充や不登校の子どものつながりを作っていくということにご意見をいただきました。事務局で補足をする前に、委員からなにかあれば。</p> <p>（水谷委員） 私たちのところは、都筑区で寄り添い型学習支援事業をNPO法人の拠点で月曜日から金曜日の13時～20時半までと月1回土曜日に行っています。中学校3年生で寄り添い型学習支援事業を卒業しても、法人が同じ建物で様々な支援のための「傾聴</p>

「コミュニティカフェ」を行っているので、高校生になっても居場所や学習の場として通ってきています。中3から高1になっても、通い続ける場があることが大切で、その時々が必要となる支援につなぐことも可能となっていきます。高校生の支援が必要です。また、寄り添い型学習支援事業も中3からではなく、必要な家庭に対しては中1中2から使えると良いのではないのでしょうか。都筑区では中1から入って来ています。

(渡辺委員) 金沢区で寄り添い型生活支援事業を実施しています。5階で寄り添い型生活支援事業を行い、1階で金沢区地域活動拠点を行っているため、高校に入っても一階に集まれるようにしています。継続的な支援が必要です。小学校から中学校に上がる時、中学校から高校に上がる時に次につながる時につまずきやすいので、支える支援が必要です。高校1年生くらいまでは、せめて入学後の見守りとしての支援が必要だと感じています。

(山田委員) 地域の居場所として、月2回学習支援をしています。月に2回17時～19時で1回100円です。区役所からの紹介で、中学生のころにひきこもりになり、高校に行っていない生徒をお願いされました。遠くの地区から1時間半くらいかけて歩いてきています。月2回の学習を重ねて、夜間高校に入りました。本人のやる気があれば、頑張っていけると思いますが、やる気を引き出すことに難しさを感じています。支援者側は受け身であることから歯がゆさを感じる場合があります。

(内田委員) 4事業がということではないですが、「学習支援」では中学校、高校生年齢への対応を考えると中退したあとに、引きこもってしまい、社会から離脱してしまう人がいます。時間が経って回復してくると学びたいという意欲がでてきて、社会に出ていくためには、学力が求められるので「高校卒業資格を取りたい。」というニーズがあるため、事業のなかで勉強会を開いています。経済的自立もキーワードとして、視野に入れていく必要があります。

(伊藤委員) 港北区役所でも、みなさんと同じように、法人の力を借りながら、長い間中1～中3を対象に支援をしています。その中で高校生への支援が必要と感じています。実際に高1生が中学生に話しかけたり相談に乗るなど、関わることで中学生はもちろん高校生のモチベーションにつながります。学校を辞めてしまうと、友達の家にいったりして家からもいなくなるケースがあり、学校に通い家庭にいるということが将来にとって大事だと感じています。

(事務局) 高校生への支援の拡大について、説明をさせていただきます。

寄り添い型学習支援事業は、貧困の連鎖の防止という観点から見れば、高校進学支援というだけでは充分だとは思っていません。しかし、現状として、全区展開できているわけではないので、平成28年度は待機の18区展開を考えています。生活保護世帯等の高校進学だと98%となっています。今後は、中身の充実、定時

制から全日制にいくなど、支援によって中退防止や定着に力を入れていきたいと考えています。28年度は、待機の解消や高校進学のために中1中2に広げていくこと、受け入れ枠を確保していくことに取り組んでいきたいと考えています。平成29年度に向けては、国の動向を見ながら高校生の定着支援や卒業生の居場所支援についても検討していきたいと考えています。

(青砥委員) さいたま市は、人口130万人。10区で11か所に学習支援を実施しています。1か所は、高校生教室で残りの10か所も中高生を対象としています。始まってから2年くらいで高校生を対象にしています。高校生だからといって難しさは感じていません。中学を卒業した子たちが高校生になってもいられるようにしました。中高一貫校の高校生が大学生になってボランティアとして活躍している例もあり、ロールモデルになるケースもあります。すごく良い形で機能しています。学習支援については、必ずしも個別支援だけが正解ではなく、子どもたちの学びは立ち止まって学ぶことが必要です。3人～5人で学ぶことで得ることもあります。ぜひ高校生まで広げたほうが活気出て面白い。高校生教室は不登校や引きこもりの生徒が多くいます。さいたま市でできて、横浜市でできないわけがない。もったいない。

(事務局) さいたま市の事例も参考にさせていただきたい。

(水谷委員) 学習支援に参加している中学生は2つに分かれると感じています。1つ目は、学校には通っているが、成績が「1」という学力に困難がある子ども。2つ目は、生徒会や部活動に熱心で学力も優秀だが、置かれている状況や家庭内に問題があり、安心できる居場所のない子ども。つながることのできる学習支援の場があれば、そこが居場所になります。異なる年齢の子と一緒に勉強しているのを見ると、中1中2生には、中3生が一生懸命に高校受験勉強に力をいれているところを見るのが良い刺激になっています。一時的な居場所ではなく、継続的に通える居場所となることが大切です。そこは支えてくれる大人、お兄さんやお姉さんがいる環境です。

(事務局) 高校中退防止については、学校の取組などから地域との関係や地域に求めることはありますか。

(天野委員) 本校は定時制高校で、学び直しを学校のなかでも行っていますが、地域との連携という観点だと「寄り添い型学習支援事業」を経て入学してくる生徒もいます。中学は不登校だったが、「寄り添い型学習支援事業」が居場所となって、進学できた例があります。学校としては、あと一年くらいつかえるとスムーズに移行できると感じます。高校としては、入学してくる生徒が、そういった支援を受けているのかという情報が入ってきません。中退しそうになったときに学校としても中退防止に努めていますが、そういった地域の情報があれば、連携して別

のアプローチができるかもしれません。

(事務局) 学校現場や学校からの支援から渡邊委員お考えがあれば、お願いします。

(渡邊香委員) 色々な話を聞かせていただきありがとうございます。スクールソーシャルワーカーとして、「寄り添い型学習支援事業」とか生徒さんと関わる機会が多くあります。現場では、学校と支援事業者の想いが食い違っていることがあると感じています。両者が中学校卒業後のことを一緒に考えながら関わることで高校中退の防止にもつながるのではと思います。また、子ども自身がSOSを求めること、大人がSOSを受け取ることの2つ揃っていないと子どもは救われません。学校をはじめ、子どもを育む大人が中学校のうちにSOSを発信することの大切さを伝える努力をしていかなければなりません。中学校卒業後の子どもたちは社会の中で孤立しています。学校以外の場所として居場所があるということは良いことです。高校生にとってもこの様な場所があると良いと思います。

(事務局) 中高生以外の小学校での状況はどうでしょうか。

(宮生委員) 夏休みの間にSNSが小中学生に広がっています。従来は学年ごとのグループだったのが、最近では、小学生と中学生がつながって、部活の情報交換などをしており、深夜2時まで、やっているということも聞いています。親もそういったスマホの広がりに対応できていません。また、家庭的に精神疾患等課題がある場合は、民生委員児童委員が気付いて支援してくれるケースもあります。学校から親に働きかけても構えてしまいますが、地域の人からだと受け入れやすいということもあります。いろんなチャンネルがあると良いです。小学生にとって、大人が話すよりも高校生が話すの良い顔をして聞くこともあるし、高校生にとっても自己効力感につながるのではないのでしょうか。

(伊藤委員) 青砥委員にお聞きしたいのは、埼玉県では学習支援を行っていくなかで生活困窮者の割合と生活保護受給者の割合はどれくらいですか。港北区だと、全体で34名のうち、4名が生活保護を受けていない世帯です。埼玉県の実態では保護を受けている方といかがでしょうか。

(青砥委員) さいたま市だけでみると、対象者にどこまで含めるかは自治体の裁量になっており、対象は、生活保護世帯とひとり親世帯（児童扶養手当の全額支給）が対象となっており、3：2くらいの割合で生活保護受給者が多いと思います。また、中高生の比率は7：3で中学生の方が多くいます。高校生は教室のキャパシティの関係で生活保護世帯のみとなっています。ひとり親世帯への周知は、児童扶養手当の所管課から、対象世帯に案内文が届く仕組みとなっています。私からも質問があります。学習支援の全国調査を行っていますが、九州では福祉部局と教育委員会が連携して行っていて、教育サイドが対象者を選定して、福祉

部局につないでいます。教育サイドだからわかる学び直しの必要性が分かりません。その後福祉部局が引き継いで行政のソーシャルワーカーが入って生活部分について支えているケースもあります。縦割りだが、中身は一緒に動いている事例もあります。問題は、事業による支援が必要な子どもをどう見つけてつなぐかが課題です。学びなおしの必要性は学校が一番見つけやすい。学校が選んで、福祉部局が引き継ぐことで、本当に必要な子どもが参加できるような情報共有が必要です。

(事務局) 対象者の選定方法について、事務局から説明させていただきます。

(事務局) 「放課後学び場事業」は今年度から21校で実施しているが、地域ボランティアが担い手になっていて、学校によっては大学生、教員OBなど様々となっています。地域によっては、ボランティアの確保が難しいというところもあります。利用者の選定については、学校単位で行っています。

(山田委員) 野庭中学校で「放課後学び場事業」を実施しています。56%が公的支援を受けており、塾にいけない生徒が多くいます。実際に事業を始めてみると、ボランティア確保には、難しさを感じています。教える力があってもボランティアに気持ちがないと成立しません。今は、ボランティアが10人いるので、運営できていますが、ボランティアの高齢化が課題となっています。大学生に働きかけても上手く行きません。中学生に教えていると、小学校からの学びが重要だと感じています。今年の8月に2日間小学生を対象に学習支援を行ったことがありますが、夏休み中ということもあり、6名の参加となりました。チラシに「中学生ボランティア」を募集したら、中高生が集まってくれたり、ホテルの人がパンを持ってきてくれたりしました。

(渡邊香委員) 学習支援だけでは解決しないこともあります。その他のサービスにつながらないことがあるのも課題です。

社会福祉士が行っている学習支援では個別の相談支援を行い、様々なサービスにつなぐことにより生活の安定を図っています。

(事務局) 他に地域の取組や施設退所者の現況調査などの件について、ご意見がありますでしょうか。

(水谷委員) 法人でこども食堂を5月から行っています。開所にあたっては、区の社会福祉協議会に相談をしながら、高齢者の配色サービスをサポートしている団体とつながることができました。現在は、北山田地区センターで9時～11時の間に調理し、昼12時からオープンさせています。親も参加してくれています。都筑区の社会福祉協議会から助成金を得て、食材等も調達しています。ホームページに掲載した

ら、朝日新聞やNHKが全国的な流れの中で話しが聴きたいと取材に来ました。本当に支援が必要な人につながる事が難しいようですが、地域の人に関心を持ってもらい、地域の方々にボランティアを始めるきっかけになればよいと思います。

(青砥委員) 学び直しや子どもの貧困対策で大切なことは抜け出せるイメージがないこと、無力感、絶望感をもってしまうことです。そのため、「学び」というキーワードでも居場所があることが大切です。ここに来ると助けてもらえる、安心できるということが夢や希望を持つことにつながると思います。

横浜市は、全国でもトップ。もっと思い切った施策を期待しています。

(事務局) みなさま、ありがとうございます。本日、皆さまから頂戴したご意見を整理させていただき、横浜市として、計画を推進してまいりたいと思います。

それでは、最後になりますが、事務局から、3点、ご案内をさせていただければと思います。1つ目でございますが、この会議や計画に関する、ご意見やご質問等がございましたら随時、事務局のこども青少年局企画調整課まで御連絡ください。2つ目といたしまして、冒頭でご案内いたしましたとおり、本日の会議の記録につきましては、発言された方の氏名を含めて、後日ホームページ上で公開していく予定です。記録がまとまりましたら、委員の皆さまに予め確認のお願いをいたしますので、ご承知おきください。最後に、次回、第2回子どもの貧困対策に関する計画推進会議の開催につきましては、2月～3月の開催を予定しており、日程については、改めて事務局より調整をさせていただきます。

それでは、本日の横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議は、これをもちまして閉会といたします。長時間、ご協力ありがとうございました。

(閉会)

配布資料

- ・ 横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議 委員名簿
- ・ 横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議 事務局名簿
- ・ 横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議運営要綱
- ・ 横浜市子どもの貧困対策に関する計画の推進について
- ・ 横浜市子どもの貧困対策に関する計画 概要
- ・ 子どもの学習支援・生活支援関連事業一覧
- ・ 子どもの貧困対策に資する地域等の主体的な取組に関する調査 実施結果（速報）
- ・ 児童養護施設退所者現況調査について
- ・ 平成28年度のひとり親家庭への支援事業について

別添資料

- ・ 横浜市子どもの貧困対策に関する計画